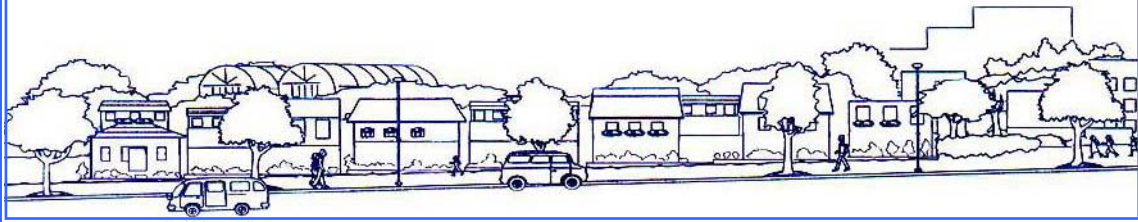


# 北小岩一丁目東部地区

**No.61**

2010/1/27

江戸川区土木部

沿川まちづくり課

推進第一係

TEL 5668-5877



## 第7回まちづくり懇談会を開催しました

日頃より区政にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

1月22日(金)午後7時からと1月24日(日)午前10時から、小岩アーバンプラザで第7回まちづくり懇談会を開催しました。お忙しい中お越しいただきまして、ありがとうございました。

今回のまちづくり懇談会の主な内容としましては、以下の3点になります。



### 移転期間が約1年短縮!!

当初、平井七丁目地区を事例に移転期間を4年と説明していましたが、今回、国が行ったボーリング調査の結果、本地区における移転期間は約3年となりました。詳しくは裏面のスケジュールをご覧ください。

### 皆さまの土地の負担が<sup>ゼロ</sup>0!!

スーパー堤防とまちづくり事業では、事業が区全体の防災性の向上に寄与することから、皆さまの負担軽減を目指してきました。地区の皆さまのご協力により、用地が確保できたことから、皆さまの土地の負担なしで事業を実施していきます。

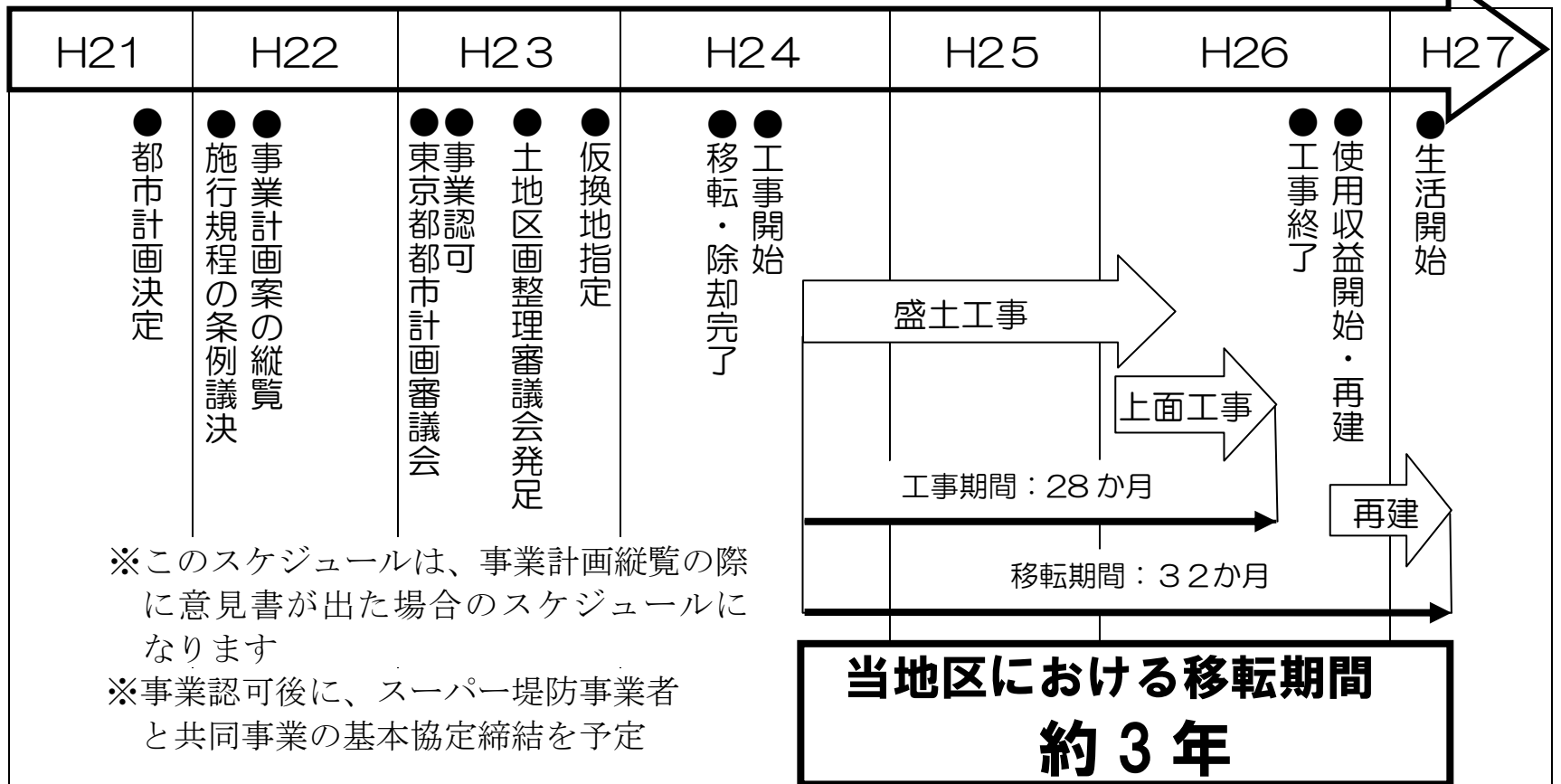
### 私道をお持ちの方は宅地に置き換えて換地!!

先行して取得した用地を活用することで、必要な道路等の整備も十分できることから、私道をお持ちの方は土地を評価の上、宅地に置き換えて換地します。

また私道をお持ちでない方も、私道を清算金で処理した時に比べて清算金の負担が大幅に緩和されます。地区の皆さまに、大きなメリットになります。

裏面に続きます

# 事業スケジュール



## 想定換地案の個別説明を行います

皆さまとのお話をさせていただく中で、「自分の換地先(事業後の行き先)がどこになるか教えて欲しい」というご意見を多くいただきました。

今回、皆さまからのご意見にお応えするため、換地先について、個別説明を下記のとおり実施し、ご相談させていただきたいと思っております。より多くの方のお申し込みをお待ちしております。

**期間：平成22年2月1日(月)～2月26日(金)**

**場所：北小岩一丁目東部地区まちづくり事務所**

※ご希望があれば、ご自宅等でもかまいません。

**申込み：事前にお申し込みいただき、日程及び時間の調整をさせていただきます**

※概ね、相談時間は1時間程度を予定しています。

※土日、祭日や夜間でもご希望があれば調整の上、対応いたします。

**※正式な換地設計は、事業認可後に設立する土地区画整理審議会の諮問を経るなどの手続きのうえで進めていきます。**

**よって、今回ご説明する換地先等については、現時点での想定案であることをご了承ください。**

<お問い合わせ先> ご意見・ご質問はこちらまで

えんせん  
沿川まちづくり課推進第一係

北小岩一丁目東部地区まちづくり事務所 TEL 5668-5877

※お電話は平日午前8時30分から午後5時までの間にお願いします。

【URL】 [http://www.city.edogawa.tokyo.jp/sec\\_ensen/index.html](http://www.city.edogawa.tokyo.jp/sec_ensen/index.html)

